

兵庫県公報

令和7年10月10日 金曜日 第659号

発行人
兵 庫 県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目 次

告 示

- | | |
|--|---|
| ○ 県営土地改良事業計画の変更及び関係書類の縦覧（農地整備課） | 1 |
| ○ 住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律に基づく住宅確保要配慮者
居住支援法人の指定（住宅政策課） | 1 |
| ○ 道路の位置指定（淡路県民局） | 2 |

公 告

- | | |
|-------------------------------------|---|
| ○ 都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告（中播磨県民センター） | 2 |
|-------------------------------------|---|

病院局公告

- | | |
|---|---|
| ○ 兵庫県立病院における令和8年度の医薬品購入業者選定に係るプロポーザルの実施 | 2 |
|---|---|

選挙管理委員会告示

- | | |
|---|---|
| ○ 政治資金規正法に基づく政治団体の設立、届出事項の異動及び解散の届出 | 5 |
| ○ 政治資金規正法に基づく資金管理団体の指定、届出事項の異動、指定の取消し等の届出 | 8 |

正 誤

- | | |
|--------------------------|---|
| ○ 令和7年4月15日付け兵庫県公報号外中 | 9 |
| ○ 令和7年8月19日付け兵庫県公報第644号中 | 9 |

告 示

兵庫県告示第938号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第6項において準用する同法第87条第5項の規定により、次の県営土地改良事業の計画を令和7年9月29日に変更したので、土地改良事業変更計画書の写しを縦覧に供する。

この変更計画について不服がある場合には、縦覧期間満了日の翌日から起算して15日以内に、兵庫県知事に対して審査請求をすること、及びこの変更計画を定めたことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、神戸地方裁判所に対し、兵庫県を被告として、この変更計画の取消しの訴えを提起することができる。

なお、審査請求のみをした場合には、この変更計画の取消しの訴えは、その審査請求に係る裁決書を受け取った日の翌日から起算して6か月以内に提起することができる。

令和7年10月10日

兵庫県知事 斎藤元彦

- 1 事業名 農業競争力強化基盤整備事業
- 2 地区名 下新庄地区
- 3 縦覧の期間
令和7年10月10日から同月30日まで
- 4 縦覧の場所
 - (1) 丹波市役所（縦覧期間のうち、土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
 - (2) 兵庫県のホームページ
(<https://web.pref.hyogo.lg.jp/nk10/shimoshinjo2-henkou.html>)

~~~~~

### 兵庫県告示第939号

住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律（平成19年法律第112号）第40条の規定により、支援法人を次のとおり指定した。

令和7年10月10日

兵庫県知事 齋 藤 元 彦

住宅確保要配慮者居住支援法人

| 名称                             | 住所             | 事務所の所在地        | 指定年月日     |
|--------------------------------|----------------|----------------|-----------|
| 特定非営利活動法人<br>場とつながりの研究<br>センター | 兵庫県三田市三田町29番14 | 兵庫県三田市三田町29番14 | 令和7年9月26日 |

~~~~~

兵庫県告示第940号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。
その関係図書は、淡路県民局洲本土木事務所まちづくり建築課において縦覧に供する。

令和7年10月10日

兵庫県知事 齋 藤 元 彦

指 定 番 号	指定年月日 (令和年月日)	位 置	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
第R03淡路位置 0011号	7. 9. 30	南あわじ市神代地頭方字大堀1517番1、 1517番2、1517番3の各一部	5.00	28.33

公 告**都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

令和7年10月10日

兵庫県知事 齋 藤 元 彦

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
たつの市龍野町島田字岸ノ下744番1
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称
大阪府豊中市刀根山一丁目8番30号
富岡 祥 浩
- 3 許可年月日及び許可番号
令和7年5月19日
兵庫県指令中播（姫土）（建）第1－2号（7たつの）

病 院 局 公 告**兵庫県立病院における令和8年度医薬品購入業者選定に係るプロポーザルの実施**

兵庫県立病院における医薬品購入業務についてプロポーザルを実施するので公告する。

令和7年10月10日

兵庫県病院事業 契約担当者

兵庫県病院事業管理者 杉 村 和 朗

- 1 業務概要
 - (1) 業務名
医薬品購入業務
 - (2) 契約期間
令和8年4月1日（水）から令和9年3月31日（水）

(3) 履行場所

病院名	所在地
県立尼崎総合医療センター	尼崎市東難波町2丁目17-77
県立西宮病院（令和8年4月1日（水）から同年6月30日（火））	西宮市六湛寺町13-9
県立西宮総合医療センター（仮称）（令和8年7月1日（水）から令和9年3月31日（水））	西宮市津門大塚町11
県立加古川医療センター	加古川市神野町神野203
県立はりま姫路総合医療センター	姫路市神屋町3-264
県立丹波医療センター	丹波市氷上町石生2002-7
丹波市ミルネ診療所	丹波市氷上町石生2059-5
県立淡路医療センター	洲本市塩屋1丁目1-137
県立ひょうごこころの医療センター	神戸市北区山田町上谷上字登り尾3
県立こども病院	神戸市中央区港島南町1丁目6-7
県立がんセンター	明石市北王子町13-70
県立粒子線医療センター	たつの市新宮町光都1-2-1
県立粒子線医療センター附属 神戸陽子線センター	神戸市中央区港島南町1-6-8

(4) 業務内容

別に定める医薬品購入業務仕様書のとおり

2 参加要件

次の要件をすべて満たす事業者に限り、参加することができる。

- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に出納局物品管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (3) 県の指名停止基準に基づく指名停止を、本プロポーザル募集広告の日から企画提案書の受付期間の末日までの間において受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) その他、プロポーザル募集要領に示す参加要件のとおり。

3 参加方法

- (1) 参加表明書、企画提案書等の提出場所及び問い合わせ先

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1

兵庫県病院局経営課業務班

電話 (078) 341-7711 内線76058

E-mail:tsuyoshi_jinda@pref.hyogo.lg.jp

- (2) 要領の配布

ア 配布期間

令和7年10月10日（金）から同月24日（金）まで

イ 配布方法

募集要領及び仕様書を兵庫県ホームページに掲載する。

URL:https://web.pref.hyogo.lg.jp/bid/bid_opn_01.html

- (3) 参加表明書の提出

ア 受付期間

令和7年10月10日（金）から同月24日（金）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

イ 提出方法

所定の様式により、持参または郵送、電子メールのいずれかとする。

(4) 企画提案書の提出**ア 受付期間**

令和7年11月17日（月）から同月20日（木）までの午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

イ 提出方法

電子メールに添付して送付

4 審査会の実施及び当選者の決定**(1) 実施予定日**

令和7年11月27日（木）

日時、場所等については、参加者に別途通知する。

(2) 審査方法

医薬品購入業者選定に係るプロポーザル審査委員会（以下「委員会」という。）においてプレゼンテーションの審査、当選者の選考を行う。

(3) 当選者の決定及び通知

委員会の選考結果に基づき当選者を決定し、参加者全員に対して電子文書により通知する。

5 その他**(1) 書類作成において使用する言語及び通貨**

日本語及び日本国通貨

(2) 留意事項

ア 提出書類の著作権は、参加者に帰属する。

イ 提出書類は、非公開とする。

ウ 提出書類は返却しない。

エ 提出書類について、別に定める様式に適合しない場合は無効とすることがある。

オ 提出書類に虚偽の記載をした場合には、提出された参加表明書及び企画提案書を無効にするとともに、虚偽の記載をした者に対して、指名停止措置を行うことがある。

カ 原則として、書類提出後の記載内容の変更は認めない。

(3) 参加に要する費用

本プロポーザルの参加に要する費用は、参加者の負担とする。

(4) 契約書作成の要否

要作成

(5) 契約に関する条件

この契約については、令和8年度の予算が議決され執行可能となることにより効力を生じる。

(6) その他

その他詳細は、プロポーザル募集要領による。

6 Summary**(1) Name and title of head of the procuring entity:**

Dr. Sugimura, Superintendent of the Prefectural Hospitals Agency

(2) Contract subject matter:

Medicines procurement

(3) Contract Period:

From April 1, 2026 to March 31, 2027

(4) Delivery place:

①	Hyogo Prefectural Amagasaki General Medical Center	
②	Hyogo Prefectural Nishinomiya Hospital	from April 1, 2026 to June 30, 2026
③	Hyogo Prefectural Nishinomiya General Medical Center	from July 1, 2026 to March 31, 2027
④	Hyogo Prefectural Kakogawa Medical Center	
⑤	Hyogo Prefectural Harimahimeji General Medical Center	
⑥	Hyogo Prefectural Tanba Medical Center	
⑦	Tamba City Milne Clinic	
⑧	Hyogo Prefectural Awaji Medical Center	
⑨	Hyogo Mental Health Center	
⑩	Kobe Children's Hospital	
⑪	Hyogo Cancer Center	
⑫	Hyogo Ion Beam Medical Center	
⑬	Hyogo Ion Beam Medical Center Kobe Proton Center	

(5) Deadline for the submission of application forms:

16:00 October 24, 2025

(6) Period of the submission of proposal forms:

From November 17, 2025 to 16:00 November 20, 2025

(7) Contact point for the notice:

Administration Division, Hyogo Prefectural Hospitals Agency,
5-10-1 Shimoyamate-dori, Chuo-ku Kobe, Hyogo 650-8567

TEL (078) 341-7711 extension 76058

選挙管理委員会告示**兵庫県選挙管理委員会告示第52号**

政治資金規正法（昭和23年法律第194号。以下「法」という。）第6条第1項、第7条第1項及び第17条第1項の規定により、次のとおり政治団体の設立、届出事項の異動及び解散の届出があった。

令和7年10月10日

兵庫県選挙管理委員会

委員長 永田秀一

1 政治団体の設立の届出

(1) その他の政治団体

国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の 氏 名	主たる事務所の所在地	届出年月日
青やぎじゅん子後援会	青柳順子	青柳順子	豊岡市竹野町竹野14	令和7年8月1日
岡本満後援会	岡本満	岡本満	南あわじ市湊279-1	令和7年8月18日
神戸みらい共創会	福嶋健太	福嶋健太	神戸市東灘区甲南町1丁目 2-4-303	令和7年8月1日

笹倉よしみち後援会	笹倉 祥通	笹倉 祥通	西脇市和布町94番地	令和7年8月22日
市民ファーストの会	浅井 律雄	浅井 律雄	南あわじ市松帆江尻450番地2	令和7年8月28日
白水やすらぎ会	泉原久人	下坂一夫	尼崎市東七松町1丁目15-21-202(岡本ビル)	令和7年8月25日
多可の未来を本気で考える会	杉本 真	杉本 真	多可郡多可町中区中安田564-1	令和7年8月12日
谷出ひろ子後援会	谷出裕子	谷出裕子	豊岡市正法寺54-10	令和7年8月1日
TEAM UZUME～小谷直美後援会～	藤田めぐみ	西嶋公子	多可郡多可町中区安坂108-4	令和7年8月28日
西宮ジャンプアップ戦略	八木 良憲	松本吉弘	西宮市櫛塚町3-4 C r i c e N i k k o 西宮304号	令和7年8月27日
日本中道政策研究会	大久保 雅生	大久保 雅生	西宮市笠屋町15-24	令和7年8月29日
兵庫五国躍動会	柿花道明	柿花道明	神戸市垂水区西舞子2-12-54-132	令和7年8月14日
平田正と神戸を歩む会	平田 正	平田 正	神戸市東灘区御影中町1-2-22-306	令和7年8月21日
文教住宅都市・西宮を建て直す会	濵谷祐介	濵谷祐介	西宮市久保町1-16-205	令和7年8月20日
前田あつし後援会	岡藤泰明	前田由香里	豊岡市日高町名色85-76	令和7年8月22日
松岡ゆうこ後援会	松岡佑子	松岡佑子	美方郡新温泉町諸寄337	令和7年8月12日
みさわ大祐後援会	三澤大祐	三澤大祐	南あわじ市広田広田969-19	令和7年8月1日
躍動島プロジェクト	山野由貴	山本節子	南あわじ市倭文長田503	令和7年8月21日

2 政治団体の届出事項の異動の届出

(1) 政党の支部

団体の名称	代表者の氏名	異動事項	異動内容		異動年月日
参政党兵庫第1支部	原 弥彦	会計責任者の氏名	新	重松慶子	令和7年8月25日
			旧	大地あけみ	
参政党兵庫第2支部	中市豊	会計責任者の氏名	新	青木明子	令和7年8月22日
			旧	村田純也	
参政党兵庫第12支部	高須亨	会計責任者の氏名	新	中本きよみ	令和7年8月14日
			旧	足立由美子	

(2) その他の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	異動内容		異動年月日
いづみふさほ後援会	泉 房 穂	主たる事務所の所在地	新 明石市太寺4丁目7-19 旧 神戸市中央区中山手通4-17-2-302		令和7年8月7日
近畿税理士政治連盟 兵庫県第2支部連合会	野 村 秀次郎	主たる事務所の所在地	新 明石市相生町2丁目4-10河合ビル2階 旧 明石市大明石町1丁目6番17号伊藤ビル5F		令和7年8月22日
		代表者の氏名	新 野 村 秀次郎 旧 藤 本 晃		
		会計責任者の氏名	新 野 村 秀次郎 旧 藤 本 晃		
幸福実現党姫路後援会	松 本 直 大	主たる事務所の所在地	新 姫路市北今宿3丁目12-12 旧 姫路市城北新町1丁目13-3-101		令和7年7月31日
江友会	伊 藤 孝 江	政治団体の名称	新 江友会 旧 伊藤たかえ後援会		令和7年8月1日
税理士による西村やすとし後援会	出 雲 有希子	主たる事務所の所在地	新 明石市大道町2丁目11番22号 旧 明石市大明石町1丁目6-17伊藤ビル5F		令和7年8月22日
		代表者の氏名	新 出 雲 有希子 旧 藤 本 晃		
		会計責任者の氏名	新 出 雲 有希子 旧 藤 本 晃		
橋本けいご後援会	橋 本 慧 悟	主たる事務所の所在地	新 明石市小久保5-16-2 103号 旧 明石市藤江2028-124		令和7年8月6日
		国会議員関係政治団体の区分	新 法第十九条の七第一項第一号及び第二号に係る国会議員関係政治団体 旧 法第十九条の七第一項第一号に係る国会議員関係政治団体		
		公職の候補者の氏名及び公職の種類(第二号)	新 橋本 慧悟、衆議院議員 旧		

ひがなつみ兵庫県後援会	岡 本 浩 一	代表者の氏名	新	岡 本 浩 一	令和7年8月1日
			旧	中 川 泰 彰	
姫路市歯科医師連盟	内 田 敏 也	会計責任者の氏名	新	北 中 一 寿	令和7年8月25日
			旧	光 川 雅 彦	
三原だいき後援会	三 原 明 美	代表者の氏名	新	三 原 明 美	令和7年8月15日
			旧	三 原 大 輝	
		会計責任者の氏名	新	三 原 明 美	
			旧	三 原 大 輝	

3 政治団体の解散の届出

その他の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日
新しい政治の会	小 谷 謙 介	令和7年7月31日
江口千洋後援会	森 本 元 一	令和7年7月31日
浩栄会	前 島 浩 一	令和6年12月31日
三田市商工政治倶楽部	松 原 正 武	令和7年8月24日
前島浩一後援会	福 留 裕	令和6年12月31日
まこと会	南 垣 誠	令和7年8月15日

~~~~~

## 選挙管理委員会告示第53号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号。以下「法」という。）第19条第2項及び第3項の規定により、次とおり資金管理団体の指定、届出事項の異動、指定の取消し等の届出があった。

令和7年10月10日

兵庫県選挙管理委員会  
委員長 永 田 秀 一

## 1 資金管理団体の指定の届出

| 資金管理団体の届出をした者（代表者）の氏名 | 公職の種類    | 資金管理団体の名称  | 主たる事務所の所在地           | 指定年月日     |
|-----------------------|----------|------------|----------------------|-----------|
| 平 田 正                 | 神戸市議会議員  | 平田正と神戸を歩む会 | 神戸市東灘区御影中町1-2-22-306 | 令和7年8月20日 |
| 松 岡 佑 子               | 新温泉町議会議員 | 松岡ゆうこ後援会   | 美方郡新温泉町諸寄337         | 令和7年8月12日 |

## 2 資金管理団体の届出事項の異動の届出

| 資金管理団体の届出をした者の氏名 | 資金管理団体の名称  | 異動事項       | 異動内容 |                      | 異動年月日    |
|------------------|------------|------------|------|----------------------|----------|
| 泉 房 穂            | いづみふさほ後援会  | 主たる事務所の所在地 | 新    | 明石市太寺4丁目7-19         | 令和7年8月7日 |
|                  |            |            | 旧    | 神戸市中央区中山手通4-17-2-302 |          |
| 伊 藤 孝 江          | 江友会        | 政治団体の名称    | 新    | 江友会                  | 令和7年8月1日 |
|                  |            |            | 旧    | 伊藤たかえ後援会             |          |
| 坂 口 有希子          | さかぐちあき子後援会 | 主たる事務所の所在地 | 新    | 神戸市長田区林山町1番地904号     | 令和6年8月7日 |
|                  |            |            | 旧    | 神戸市長田区林山町1-1-1103    |          |
| 橋 本 慧 悟          | 橋本けいご後援会   | 主たる事務所の所在地 | 新    | 明石市小久保5-16-2 103号    | 令和7年8月6日 |
|                  |            |            | 旧    | 明石市藤江2028-124        |          |

## 3 資金管理団体の指定の取消し等の届出

法第19条第3項第1号による資金管理団体の指定の取消しの届出

| 資金管理団体の届出をした者の氏名 | 資金管理団体の名称 | 取消年月日      |
|------------------|-----------|------------|
| 前 島 浩 一          | 浩栄会       | 令和6年12月31日 |

正 誤

## ○令和7年4月15日付け（兵庫県公報号外）

| (ページ) | (行)       |     |                                                 |
|-------|-----------|-----|-------------------------------------------------|
| 1     | 下から<br>35 | (誤) | ○第27回参議院議員通常選挙に係る啓発広報の企画提案コンペの実施 ..... 1        |
|       |           | (正) | ○第27回参議院議員通常選挙に係る啓発広報の企画提案コンペの実施（市町振興課） ..... 1 |

~~~~~

○令和7年8月19日付け（兵庫県公報第644号）

(ページ)	(行)		
1	下から29	(誤)	○漁獲共済の義務加入同意成立届の確認（同） 7
		(正)	○漁獲共済の義務加入同意成立届の確認（水産漁港課） 7